

資料 1 2 修正案

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	子どもの体験事業 (公民館)	公園や市施設において「子ども体験講座」「学習体験収穫」「わんぱく団活動」などを行う。 ※対象学年…講座による	子ども体験講座延べ参加人数(人)	146	維持	→			
	同(生涯学習課)	※対象学年…小学3年生から中学3年生	清里山荘自然体験教室参加人数(人)	61	維持	→			
	同(経済課・農業委員会)	※対象学年…小学校による	学童収穫体験事業参加児童数(人)	1,713	維持	→			
	同(児童青少年課)	※対象学年…小学1年生から小学6年生	わんぱく団活動参加人数(人)	76	維持	→			
			わんぱく号参加人数(人)	351	維持	→			
同(図書館)	※対象学年…小学5年生から中学3年生	小・中学生の1日図書館員・職場体験学習者数(人)	19	維持	→				
2	各種スポーツ事業 (生涯学習課)	親や指導員も参加し、子どもとの交流を図れるよう「少年少女野球教室」「ジュニアサッカーフェスティバル」「親子体操教室」などを実施する。体育協会との連携により、少年少女スポーツ団体に対し、財政的支援を行う。	少年少女野球教室、ジュニアサッカーフェスティバル、親子体操教室、水泳教室などの延べ参加者数(人)	458	維持	→			
			上記以外の新規プログラムの実施	検討	検討	→			
3	図書館事業 (図書館)	子どもと本を結び付けるために、おはなし会や各種行事を開催する。(おはなし会・おたのしみ会・工作会)	おはなし会参加人数(人)	1,493	維持	→			
			おたのしみ会参加人数(人)	255	維持	→			
			夏休み工作会参加人数(人)	18	維持	→			
4	はけの森美術館教育普及活動 (コミュニティ文化課)	はけの森美術館の展示会の開催にかかる関連企画及び教育普及活動としてのワークショップ、鑑賞教室、学校への出前授業などを通し、子どもが美術を中心とする芸術活動に出会い、体験し、ゆたかな感性を育むことに努める。	ワークショップ、鑑賞教室、学校への出前授業等の延べ実施回数(回)	27	維持	→			

※上記の他に、学校では、教育課程の中で演劇鑑賞や音楽発表会、移動教室など様々な機会を通じた体験活動を推進しています。

2-3.子どもの居場所と交流の場を充実します

核家族や地域社会でのふれあいの機会が減少する中で、子どもや子育て家庭の不安や孤立感を軽減するため、子ども同士や親子が気兼ねなく集い、つながりあうことのできる場が求められています。

子どもが一人で安心して過ごせたり、ゆるやかな交流の中で気の合う仲間づくりができるよう、子どもの生活圏を踏まえた子どもの居場所と交流の場を充実します。

子どもの居場所と交流の場の充実にあたっては、家庭・地域・教育関係者・行政が協働して進めるための仕組みづくりに取り組むとともに、対象とする子ども(高学年児童、特別な配慮が必要な子ども、不登校児等)や担い手等の検討課題について、関係者により継続的な検討を行います。

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績		計画(年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	子どもの居場所づくりの推進 (子育て支援課・児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、子どもの居場所のあり方について関係者により継続的検討を行うことにより、子どもの居場所の推進体制を整備する。	子どもの居場所に関するネットワークづくり	二	実施						
			関係者による子どもの居場所のあり方の継続的検討	二	実施						
		子どもの居場所のあり方の検討を踏まえ、子どもや保護者が気軽に立ち寄れる地域の居場所づくりを推進し、孤立しない、地域とつながり、地域全体で家庭を支援する環境を整備する。	子どもの居場所づくりの推進	二	検討	実施	継続				
2	児童館事業 (児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動などのほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などについて、開館時間の延長も行い実施する。新たな児童館の整備を含めた児童館の在り方を検討する。	来館者数(人)	98,875	漸増						
			開館延長時の利用者数(人)	18,096	漸増						
3	冒険遊び場事業 (児童青少年課)	自然の中で子どもが自由な発想で自由に遊べる場(プレーパーク)を提供する。	プレーパーク来場者数(人)	19,390	漸増						
4	校庭、公園等遊べる場の整備等 (環境政策課) 同(生涯学習課)	子どもから高齢者までの憩いの場・交流の場、青少年が安心して遊べる魅力ある場の確保と環境づくりを行う。	公園内の樹木や植栽の管理	実施	継続						
			公園内遊具の点検・修理	実施	継続						
			遊び場開放延べ参加者数(人)	8,776	漸増						
5	子どもの公共施設の利用 (公民館) 同(生涯学習課)	公民館、体育館等、子どもだけでなく利用できる公共施設の充実を図る。	子どもの公民館利用の促進	検討	実施	継続					
			総合体育館・栗山公園健康運動センターでの中学生以下の利用者数(人)	53,531	維持						
6	子ども食堂推進事業 (子育て支援課)	子ども食堂を運営する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、地域の子どもたちに食事及び交流の場を提供する取組について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援する。	補助支給団体数(団体)	-	3	漸増					
7	中高生の余暇活動支援 (児童青少年課) 同(公民館)	中・高生世代の余暇活動を支援し、居場所と交流の場を提供する。	児童館夜間開館事業延べ参加者数(人)	1,016	漸増						
			バンド室利用延べ人数(人)	446	漸増						
			若者コーナー延べ参加者数(人)	350	維持						

※上記の他に、施策 5-2 において子どもの地域交流の場の事業を掲載しています。

きめ細やかな取組みを実施し、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長を支援します。

ひとり親家庭ならではの不安に対しては、3-3において、親子の居場所づくりの観点からも支援します。

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画 (年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣 (子育て支援課) <重点事業>	義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	周知や広報等の実施	実施	継続	拡充	→		
			利用世帯数 (世帯)	5	漸増	→			
2	ひとり親家庭の相談事業 (子育て支援課)	母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な支援を行う。	相談件数 (件)	5,425	維持	→			
3	母子生活支援施設への入所支援 (子育て支援課)	児童 (18歳未満) の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	必要とする世帯が利用できる相談支援体制の維持	実施	継続	→			
4	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭の母又は父が就職する際に有利な資格の取得を推進するため、給付金を支給し経済的負担の軽減を図る。	母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金支給件数 (件)	3	維持	→			
			母子及び父子家庭高等職業訓練給付金支給件数 (件)	3	維持	→			
			高等学校卒業程度試験合格支給給付金支給件数 (件)	0	漸増	→			

4-2. 特別な配慮が必要な子ども (障がい児等) と家庭を支援します

特別な配慮が必要な子ども (障がい児等) の保育や教育ニーズに応えるためには、きめ細かな配慮と十分な支援体制が必要となります。

保育所や学童保育所において、受け入れ体制の充実に努めます。また、一人ひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するために、子どもの障がいや特別ニーズの早期発見・早期対応、児童発達支援センターにおける事業実施、特別支援教育の環境整備などに取り組みます。

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画 (年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	認可保育所での障がい児保育 (保育課) <重点事業>	公立保育所および民間保育所の全園で、 <u>可能な限り</u> 障がい児の保育を行う。	公立保育園の障がい児入所人数 (人)	13	漸増	→			
			民間保育園の障がい児入所人数 (人)	28	漸増	→			
2	学童保育所での障がい児保育 (児童青少年課) <重点事業>	学童保育所全所で障がい児の保育を行う。	希望人数に対する受入者数の割合 (%)	100.0	維持	→			
3	障がい児の緊急・一時預かり (保育課) <重点事業>	保護者の病気などで障がいのある子どもの一時的な預かりを必要とした場合、保育所や障がい者の施設で一時的	保育所での障がい児の緊急・一時預かりの実施	検討	検討	→			